

令和元年10月 定例教育委員会

日 時 令和元年10月23日（水）15時00分～

場 所 保健福祉センター6階研修室2

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長兼新しい学校推進室長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 吉田学校保健課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 梶山教育センター所長 坂口図書館長 近藤青少年教育センター所長 熊本総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和元年8月分議事録の確認

(3) 議 題

なし

(4) 協議事項

①本市の今後の学校学期制の在り方について

(5) 報告事項

①令和元年9月定例会 一般質問答弁について

②第2回佐世保市教育振興基本計画（第3期）策定検討委員会について

③英語で国際交流大運動会の開催について

④令和元年度 佐世保市青少年育成懇談会の開催について

⑤第48回佐世保市市民体育祭実績報告

⑥スペインハンドボールチームの事前キャンプについて

⑦総合グラウンド陸上競技場インフィールド改修工事に伴う利用制限について

⑧図書館開催のイベントについて

⑨学校適応教室（あすなろ教室）第2回教室公開について

(6) その他

① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 9月26日 小中校長・県教委との懇親会
- 9月27日 学校訪問（三川内中）
- 寄附金贈呈式（第一生命労働組合長崎支部様）
- 9月28日 徳育推進フォーラム
- 9月29日 相浦地区ふれあいソフトバレーボール大会
- 9月30日 第2回佐世保市教育振興基本計画（第3期）策定検討委員会
- 10月 3日 海上自衛隊佐世保教育隊入隊式・始業式
- 10月 4日 10月定例校長研修会
- 厦門外国語学校 歓迎夕食会
- 10月 7日 文教厚生委員会（決算）
- 10月 8日 視察研修（学期制について・大村市及び那珂川市）
- 10月 9日～11日
- 九州都市教育長協議会理事会（宮崎市）
- 10月12日 令和元年度佐世保市戦没者追悼式
- 10月13日 第48回佐世保市民体育祭総合開会式
- 10月15日 市政懇談会（愛宕地区）
- 前期教育委員会（社会教育委員との意見交換会）
- 10月16日 寄附贈呈式（相浦港湾協会様）
- 長崎県市町村連絡協議会第2回小委員会
- 10月17日 学校訪問（江迎小）
- 九州地区肢体不自由教育研究大会長崎大会懇親会
- 10月18日 10月定例副校長・教頭研修会
- 市政懇談会（三川内地区）
- 10月19日 YOSAKOIジュニア審査会
- 聖和女子学院音楽の集い
- 佐世保・厦門市青少年交流協会 青少年招聘事業送別夕食会
- 10月20日 佐世保漁港お魚まつり
- 相浦小学校高島分校140周年記念式典
- 10月21日 学校訪問（日野中）

【西本教育長】

定刻になりましたので、10月の定例教育委員会を開きたいと思っております。

早速ですけれども、議事に入ってまいります。

まず、8月分の議事録の確認でございます。内容については既にお配りかと思っておりますが、内容等について、ご質疑等ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、よろしく願いいたします。

本日は、議題はございません。また、協議事項「①本市の今後の学校学期制の在り方に

ついて」は取り下げとなりましたので、報告事項に入りたいと思います。

報告事項①令和元年9月定例会の一般質問でございますが、教育委員会関連については、今回も半分以上の議員から、多岐にわたった質問がございました。お手元に一般質問答弁の要約をお配りしております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次です。報告事項②第2回佐世保市教育振興基本計画の策定検討委員会について、事務局から説明をお願いいたします。総務課長補佐。

【熊本総務課長補佐】

事前配布資料2、別途閉じてお配りさせていただいております資料をご覧ください。

先般9月30日、第2回佐世保市教育振興基本計画策定検討委員会を開催いたしました。第1回の開催に当たっては、第3期の教育振興基本計画策定に関する基本的な内容について説明を行った上で、第2期の振り返りについて説明いたしました。

第2回につきましては、前段として、現在策定中であり、第7次佐世保市総合計画について、現時点の計画案を提示させていただいた上で、この中の教育政策に係る部分を中心に、現在の検討状況についてご説明いたしました。

その上で、現在、検討中の状況であるため、構成は若干修正になるところもあろうかと思ひますが、新しい総合計画における教育政策の体系及び、それを踏まえた、第3期の教育振興基本計画における施策の体系表（案）をご提示させていただいております。市の総合計画との関連づけについては、右端に、関連づけのある部分を記載させていただいております。まずは第2期の教育振興基本計画の骨格部分、施策体系を継承した上で、総合計画との連動性をお示しさせていただいたところ です。

その上で、総合計画における教育政策の内容の部分及び、それぞれの事務事業についてご説明させていただき、質疑を受ける形で進めさせていただきました。

簡単ではありますが、説明は以上です。

【西本教育長】

補足しますと、教育振興基本計画と総合計画が乖離してはいけませんので、総合計画の中身を少し説明させていただき、それと整合性をとることがまず大前提ですよということなのですが、この総合計画のコンセプトが、人口減少や10年後の佐世保市のあり方ということのみに絞ってありますので、実は、総合計画だけでは教育振興基本計画をカバーできていません。ですから、教育振興基本計画では、全てを網羅しないといけないだろうということで、細々とした多岐にわたる事業についてもご説明をして、ご審議くださいという説明を第2回でさせていただいたということでございます。

まだ具体的な検討には入っておりませんで、この流れを確認していただいたということでございます。よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次です。

報告事項③英語で国際交流大運動会の開催について、事務局から説明をお願いいたします。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料は、当日配布①、1ページでございます。英語が話せるプロジェクト、特に英語シャワー事業が3年目を迎える中で、毎年行ってまいりました国際交流大運動会について、今年度も10月26日土曜日に開催いたします。

今年は、午後2時から体育文化館の小体育室で開催いたします。内容については、主に運動会メニューが行われるわけですが、今回トピックとしまして、参加者について日本人が100名、外国人が約70名となっております。この日本人の参加者100名は、ほぼ全員が高校生でございます。と申しますのが、これまでの反省会を踏まえ、実際に語学を通じて交流しようとしたときに、高校生ぐらいの年代がよいのではないかと、ちょっと対象を絞ってみようという意見が、プロジェクトメンバーの中で非常に多くありました。今年は西高、商業、北高、清和、この4校から100名限定で出ていただくようなことにいたしております。外国人は約70名ということですが、70名の申し込みは既にあります。

本日、米海軍の司令部を訪問し、広報していきましてけれども、また協力しましょうといった好意的なご意見をいただいております。ぜひご覧いただきたくご案内申し上げます。以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑等ございますでしょうか。

お尋ねがあります。保険は入っていますか。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい。スポーツ保険に入っております。

【西本教育長】

外国人も対象になりますか。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい。参加者は対象になります。以前、文化祭のときに保険が適用される事案が発生しましたがその際、外国人の方は、こちらが加入しているスポーツ保険も対象になるし、米海軍の保険も対象になるそうです。實際上、米海軍の軍人とそのご家族の方は、米海軍基地内の保険のほうが有利なものがある模様ですが、一応、こちらにも保険はかけてい

ます。

【西本教育長】

わかりました。ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは報告事項④です。令和元年度佐世保市青少年育成懇談会の開催について、説明をお願いいたします。

【小田副理事兼社会教育課長】

続いて、事前配布資料1の15ページをお開きください。

佐世保市青少年育成連盟と市教委で共催いたしております青少年育成懇談会を今年度も実施いたします。10月26日、先ほどの英語で国際交流大運動会と同じ日ですが、午前10時から12時20分までの予定で、清水地区公民館の講堂で開催いたします。こちら、トピックといたしまして、今回の懇談会は講演会をメインで行うようにしております。講演会の講師は佐賀県警の生活安全部人身安全・少年課、県の少年サポートセンターのセンター長をなさっておられます。少年の立ち直りに関して非常に著名な方で、実は警察庁発行の「警察活動の最前線」の全国版に掲載されたり、新聞社にもその活動をいろいろ取り上げられています。たまたま早岐地区の育成連盟会長様がお知り合いということで、選定させていただきました。ぜひ教育委員の皆様にもご出席を賜ればということでご案内申し上げます。以上でございます。

【西本教育長】

青少年育成懇談会について、特にご質疑ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。

それでは、次です。報告事項⑤第48回佐世保市民体育祭実績の報告ということで、事務局から説明をお願いいたします。

【嶋田スポーツ振興課長】

資料は、当日配布の2ページをお開きください。第48回市民体育祭の実績報告です。

10月13日に、ちょっと風は強かったのですが天気はよく、総合開会式を開催することができました。競技につきましては自転車競技が5月12日に最初に行われまして、それぞれの競技について、記載のとおり現在開催されております。今回はスポーツ部門が28競技となっております。

資料の3ページに行きまして、レクリエーション部門が3競技、開催をしております。参加者は現在集計中ですが、約7,700人で、当日の総合開会式には約1,600人の方が参加をしております。以上でございます。

【西本教育長】

ありがとうございました。

これについて、委員さんのほうから何かご質問ありませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ご出席いただいた委員の皆様、ありがとうございました。

次に参りたいと思います。報告事項⑥です。スペインハンドボールチームの事前キャンプについて、課長から説明をお願いします。スポーツ振興課長。

【嶋田スポーツ振興課長】

資料は引き続き4ページをお開きください。

スペインハンドボールチームの事前キャンプについてということで、進捗報告でございます。1番に、直近の報告内容と書いておりますが、今年の夏、8月7日にスペインハンドボール連盟会長ほか佐世保を訪問され、来年の東京オリンピックの事前キャンプに係る支援について、基本合意書の締結を行いました。その内容につきましては、8月の定例教育委員会で報告を差し上げていたところですが、その際、今年の秋に熊本県で開催される女子ハンドボール世界選手権に係る事前キャンプについては、今後の協議事項ということで報告を差し上げておりました。その分につきましては、先日、正式に回答があり、既に11月23日から29日に滋賀県の彦根市で事前キャンプを行うことが決定され、選手の移動等、非常に負担が生じるため、今回、佐世保市での事前キャンプは実施しないという回答があったところです。

今後ですけれども、本年8月に基本合意書を締結しておりますので、こちらも、来年のオリンピックに向けて事前キャンプの予算要求等の準備を進めていくわけですが、来年の7月24日から8月9日が東京オリンピックの日程でございます。これまでは約1週間から10日程度という話があったおりましたが、8月のこの基本合意書を締結する際、約2週間程度という話が出てきております。スペインの男女ハンドボールチームはまだ出場権を獲得していないのですが、男女どちらか1チームの事前キャンプを佐世保

市で実施したいということで話っております。

そういった、2週間という希望もされていますので、それに向けて今後は調整、予算の獲得等を進めていきたいと思っております。

今回、女子は世界選手権があるのですが、そこで優勝すれば1枠決まります。あとは来年3月、4月に欧州の世界最終予選等ありますので、そこを勝ち抜けばスペインのハンドボールチームがオリンピックに出るということになってきます。以上です。

【西本教育長】

今年度の女子のハンドボールについては、佐世保市には来ないことになりましたので、90万円ほど予算をとっておりましたが、使わないことになろうかと思えます。

これについて、内容を含めてご質問ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、次に参りたいと思えます。

報告事項⑦です。総合グラウンド陸上競技場インフィールド改修工事に伴う利用制限について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

【嶋田スポーツ振興課長】

資料は、事前配布資料の16ページをお願いいたします。

総合グラウンド陸上競技場インフィールド改修工事に伴う利用制限についてということでご報告申し上げます。総合グラウンド陸上競技場について、来年、別途トラック部分の改修工事等がありますが、今年度は、中央部の芝生の部分がかかなり浮き上がってきておりますので、そのの高さをトラック部分とそろえるための工事を行います。芝生を1回全部取って、床を少し落としてフラットにして、もう1回芝生を上に乗せるという工事を行います。小学校体育大会が全部終わった後、11月13日から3月31日までの期間でインフィールドの改修を行います。その後、来年度4月1日から6月までは芝生養生のため、投てき等を除いて、インフィールド部分は使用できないこととなります。

今回、工事を実施しますが、トラック部分はそのまま使用できますので、1月の小柳賞佐世保シティロードレース等は予定どおりトラック部分を使って競技を行うことを想定しております。そのかわり、芝生部分が使えませので、開会式は少し手前で開催したりなど、今後検討したいと思っております。以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質問ございませんでしょうか。

工事中であっても、グラウンドの使える部分があることを知らせる必要があると思

ます。グラウンド全部使えないのではないかと誤解を与えないように説明しておいてください。

【嶋田スポーツ振興課長】

広報させば等でも周知を行います、そこは理解いただけるような表記を行います。

【西本教育長】

次です。報告事項⑧です。図書館開催のイベントについて、当日配布資料となっております。図書館長。

【坂口図書館長】

当日配布資料1の5ページをお願いいたします。今回、図書館開催のイベントは4項目となります。6ページをお願いいたします。

まず、本のコーティング講座です。こちらは昨年度から実施しておりまして、定員が1回目、2回目各4名、合計8名の枠に対して15名の応募がございました。これは実際に本のコーティング作業をマンツーマンで指導するため、参加人数が増えると十分に対応することができなくなるといふことがありまして、参加いただいた方は今回も4足す4で8名としております。参加された方からは大変喜ばれて好評だったのですが、できるだけ枠が増やせるようにといふことで、今後も引き続きやってまいりたいと思っております。

続きまして、7ページをお願いいたします。2019読書週間のスペシャルイベントです。読書週間が10月27日から11月9日まで行っております。こちらにあわせて、通常開催しております、赤ちゃん向けおはなし会と、通常のおはなし会、さらにはおたのしみ会について、枠を拡大して実施します。おはなしのへやは、20名ぐらいしか入れないのですが、場所を中2階に変更することにより、大体50名程度参加いただけるような形で行いたいと思っております。中2階ですので、通常図書館に来られる方も見学しながら、どういった状況かを見てもらえらると思っております。

次のページをお願いいたします。8ページです。ビブリオバトル2019 in SASEROです。今回は、予選会を勝ち抜いた5名により実施します。予選会参加団体として、一つが佐世保北中・北高から1名、市立図書館から1名、県の視覚障害者情報センターから1名、国際大学から1名、それから夜の読書会から1名の計5名の枠でございます。

今回、チャンプ本を発表された方は、来年3月15日に生駒市で全国大会がありますので、本市から推薦したいと考えております。

最後、9ページをお願いいたします。第3回佐世保市図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式と第50回児童・生徒の郷土研究発表会でございます。

まず、調べる学習コンクールの表彰式について、今年は98作品の応募がっております。昨年は89作品でしたので若干、1割ぐらい増加している状況でございます。そ

の中から小学校低学年、中学年、高学年の三つの部門からそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点、入選3点を選出し、表彰いたします。その全ての中から2点を全国コンクールへ推薦したいと考えております。

それから、第50回児童・生徒の郷土研究発表会でございます。今年も6名の児童・生徒が発表を予定しております。針尾の戦闘の砲台跡や、福石観音についてということで発表される予定です。以上でございます。

【西本教育長】

以上、図書館からの報告案件ですけれども、委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に報告事項⑨です。学校適応指導教室（あすなろ教室）第2回教室公開についてということで、センター長。

【近藤青少年教育センター所長】

事前配布資料の最後のページ、17ページになります。学校適応指導教室（あすなろ教室）第2回教室公開について報告をいたします。

本年度2回目となる教室公開を11月21日木曜日の13時30分より実施いたします。前回の着つけ教室は学校訪問と重なり、大変失礼いたしました。今回はエム・オー・エー美術・文化財団のご協力で、インストラクターは濱本美重子様を講師にお招きし、茶道教室を実施いたします。公私ともにお忙しい中、既に参加のお返事をいただいている教育委員の方もおられ、大変ありがたく思っております。この日を楽しみにしている通級生もおり、日本を代表する伝統文化である茶道をしっかりと学ばせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

【西本教育長】

11月21日の教室公開の実施ですが、よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ご参加される方は、ぜひお願いしたいと思います。

一応、予定されておりました報告事項は終わりですけれども、追加で一つ出ております。工事中の黒島天主堂への見学台の設置、公開ということで、文化財課から説明をお願いいたします。文化財課長。

【山口文化財課長】

急な資料追加で申しわけございません。今お手元にお配りしております、工事中の黒島天主堂への見学台の設置、公開ということでご説明させていただきます。

以前からご案内のとおり、黒島天主堂につきましては、今年の2月から令和3年3月までの期間、耐震修復工事が行われている状況がございます。本年の9月からは、足場が組まれたため、外観を見ることができないような状況になっています。そこで、黒島を来訪された方への対策の一つとして、工事期間中しか体験することができない、見学台を設置し、公開する予定としております。見学台は約8メートルの高さがあり、そこから中をのぞいていただいて、外観や工事の一部を見学できるように所有者様にご協力いただきました。

公開開始の予定を11月15日金曜日からとしておりまして、クリスマスと年末年始を除く工事期間中の朝9時から16時まで見学が可能ということで考えております。今月末から来月の頭にかけて配られます広報させぼの11月号にもご案内を掲載いたします。今後、市ホームページや、文化財課のインスタグラムなどでも周知を図っていきたいと考えております。

見学要領としましては、「教会資料室」で見学を受け付けまして、見学台をスロープで、8メートルのところまで10名単位で上がっていただくということで考えております。工事現場でもありますので、ヘルメットも着用していただいて、案内係に従って見学いただきたいと思います。上に登りますと、クリアパネルを3カ所、両サイドと真ん中に設置しておりまして、そこから中をのぞいていただくような形になっております。ただし、ここの黒島天主堂も高台ですので、強風、雨天のとき、状況によっては見学ができない可能性もあるかと思っています。これまで見学者の方々は月に大体400人から300人ぐらいいらっしゃっておりますが、現状では半分ぐらいになっているところでございます。

8月にはリアル宝探しゲームという、観光課がおもしろいイベントを開催したため、658人と、かなり多くの方々にお越しいただいた状況がありますが、今は半分ぐらいになっているということです。見学台の周知をより図って、来訪者を増やしていければと考えております。説明は以上でございます。

【西本教育長】

工事中の黒島天主堂の見学ですが、委員の皆様から何かご質問ありますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、一応報告事項は全て終わりました。ありがとうございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----